

新たな文化的施設の

町では、令和3年8月に策定した「茨城町新たな文化的施設基本構想」に基づき、建物の概要や配置計画、平面計画等の新たな文化的施設建設の条件整理を行い、全5回の町民ワークショップや高校生ワークショップでのご意見や、町議会調査特別委員会からの提案を踏まえながら、このたび基本設計をとりまとめました。

今後はこの基本設計をもとに、引き続きワークショップなどを通して、皆様のご意見を伺いながら実施設計を進めていきます。

■ 5つの基本方針

1 みる・みられる、つながる、また来たくなる「フィールド」をつくる

壁で区切られ、内部の活動が見えづらい閉じられた建築ではなく、ゆるやかに内外がつながり、お互いが見える建築を目指します。町役場、ゆうゆう館と一体感をもって整備することで、エリア全体の価値を高めます。



↑鳥瞰イメージ

2 多様な交流を促す「幹空間」

1) 「かがやきストリート(仮称)」

南北に施設を貫く動線としてだけでなく、町民の文化芸術活動を支える情報・交流スペースとして整備。諸室内の活動が見えるだけでなく、活動の成果を発表する掲示板や展示・書棚を設置します。



↑「かがやきストリート(仮称)」イメージ

2) 相乗効果が期待できる「諸室」

かがやきストリート(仮称)に面して関連させやすい諸室を隣接配置し、利用率の向上・文化芸術活動の相乗効果を図ります。

■ 平面イメージ



■ 施設の概要

- ・建設地 中央公民館大ホール解体後の跡地(役場庁舎西側)
- ・敷地面積 約9,950㎡ ・延床面積/約3,560㎡
- ・構造種別 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3階建て
- ・諸室構成 多目的ホール(可動席 約492席)、軽運動室、大・小会議室、創作スタジオ、音楽練習室、多目的室、ラウンジ等

基本設計がまとまりました

3 多様な使いこなしで盛り上がる「ホールの可変性・拡張性」

主に町民が日頃の成果を発揮できるホールとして、通常のプロセニウム形式から平土間形式への転換を容易にし、幅広い演目やイベント等に対応します。

4 アクティビティを生み出す「3つの広場」

三方が建物内部とつながる「イベント広場」、いばらきまつり等の会場ともなる「芝生広場」、町役場との一体感を生み出す「アプローチ広場」。それぞれの外部空間が内部空間とつながり、多様な使い方を広げます。

5 「地域の防災施設」として

日常利用のみならず災害時にも機能する諸室の性能及び内外空間の構成に配慮します。イベント広場は「防災広場」として機能。雨天時でもぬかるむことのない舗装を施し、緊急車両の乗り入れに配慮、また、かまどベンチによる炊き出しなどに利用できます。

■ 配置イメージ



実施設計は、令和5年10月完成を予定しています。また、同年9月から中央公民館大ホールの解体に着手する予定です。その後、令和6年度に「新たな文化的施設」の本体工事に着手し、令和8年度からの一般供用開始を目指します。その間、管理運営計画の策定やプレイベントを実施し、開館までに町民の皆様の機運醸成を図ります。

■ 今後のスケジュール

年度	R4	R5	R6	R7	R8
設計		実施設計			
工事		大ホール解体	本体工事	外構工事	供用開始

基本設計概要版のパネル展示について

新たな文化的施設整備基本設計概要版のパネル展示を行います。ご自由にご覧いただけますので、お気軽にご来場ください。

- ▶日時 11月28日(月)～12月9日(金) ※閉庁日を除く
- ▶場所 茨城町役場 1階ロビー

【問合せ先】 都市整備課 文化的施設整備推進室
☎029-297-3221(直通)

基本設計の概要は、町ホームページに掲載しています。右記の二次元バーコードよりご覧頂くことができます。

